

令和4年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和4年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和4年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和5年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	118 億 3,217 万円	113 億 6,625 万円	3,757 万円	4 億 2,835 万円
特 別 会 計	13 億 9,941 万円	13 億 4,499 万円	—	5,442 万円
国 民 健 康 保 険	5 億 2,353 万円	4 億 8,624 万円	—	3,729 万円
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 8,598 万円	1 億 8,285 万円	—	313 万円
介 護 保 険 サ ー ビ ス	678 万円	678 万円	—	0 万円
公 共 下 水 道	6 億 7,001 万円	6 億 6,462 万円	—	539 万円
地 方 卸 売 市 場	1,311 万円	450 万円	—	861 万円
全 会 計	132 億 3,158 万円	127 億 1,124 万円	3,757 万円	4 億 8,277 万円

◇水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額
水 道 料 金	2 億 5,739 万円	人 件 費※	5,953 万円	企 業 債	2 億 2,870 万円	建 設 改 良 費	4 億 3,647 万円
他会計負担金	22 万円	減 価 償 却 費	1 億 2,955 万円	補 助 金	1,865 万円	企 業 債 償 還 金	2,876 万円
その他収益	5,510 万円	維 持 管 理 費	4,597 万円	工 事 負 担 金	4,427 万円	計	4 億 6,523 万円
計 (a)	3 億 1,271 万円	支 払 利 息	569 万円	他会計負担金	3,029 万円		
		そ の 他	5,618 万円	不 足 額 (補てん財源)	1 億 4,332 万円		
		計 (b)	2 億 9,692 万円	計	4 億 6,523 万円		
		経常利益 (a-b)	1,579 万円				

※人件費は非常勤職員分除く

主 な 事 業

令和4年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。

●安心して子育て子育てができるまちにする

子ども・子育て施設型給付	3 億 3,104 万円
放課後児童クラブ運営事業	2,837 万円 A
保育人材確保一時金給付事業	615 万円

●誰もが長く働き続けるまちにする

事業者支援経済対策事業	3 億 8,532 万円
農業振興事業補助	1,425 万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

俱知安厚生病院第2期整備費用負担金	3 億 2,937 万円
スキーの町宣言 50 周年事業	1,349 万円 B

●帰ってきたいなる故郷（まち）にする

景観計画策定推進事業	555 万円
------------	--------

●住みたくなる都市（まち）にする

北7条西通の道路拡幅事業	1 億 8,549 万円
--------------	--------------

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

西3丁目南通・第1俱登山橋整備事業	6,435 万円
北海道新幹線推進事業	2,799 万円 C

●交流エリアとしての質を高める

ニセコひらふ安全センター運営事業	224 万円
------------------	--------

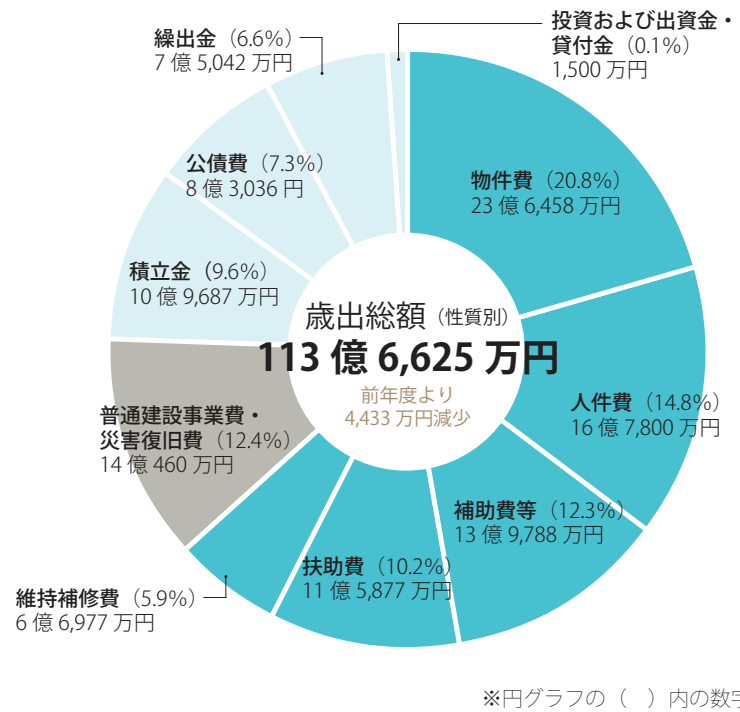
●交流タウンとしての魅力を高める

ニセコひらふ地区シンボルゲート形成事業	1,034 万円
新幹線駅舎デザイン・新駅周辺施設のあり方検討業務	774 万円

●交流タウンとして多文化共生を実現する

俱知安町日本語教室実施事業	409 万円
---------------	--------





消費的経費 72億6,900万円
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

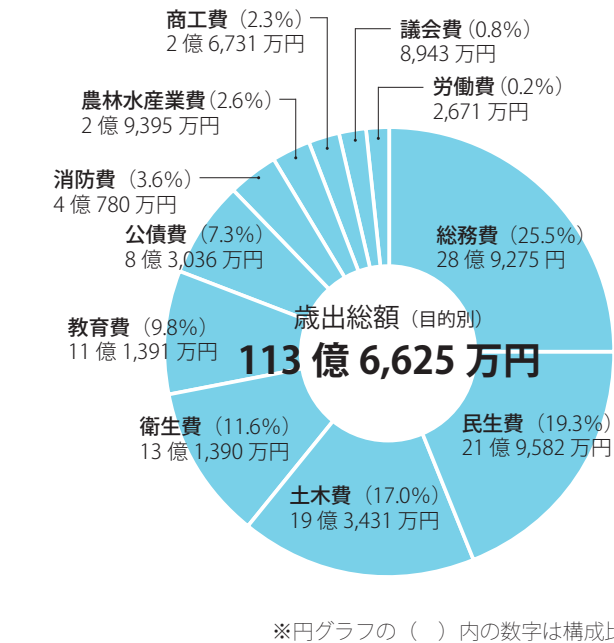
投資的経費 14億460万円
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 26億9,265万円
消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費

町民一人当たりに使われたお金
75万9,266円
(前年度より2万8,866円減少)

総務費		
193,236円		
民生費	土木費	衛生費
146,681円	129,212円	87,769円
教育費	公債費	消防費
74,409円	55,468円	27,241円
農林水産業費	商工費	その他
19,636円	17,856円	7,758円

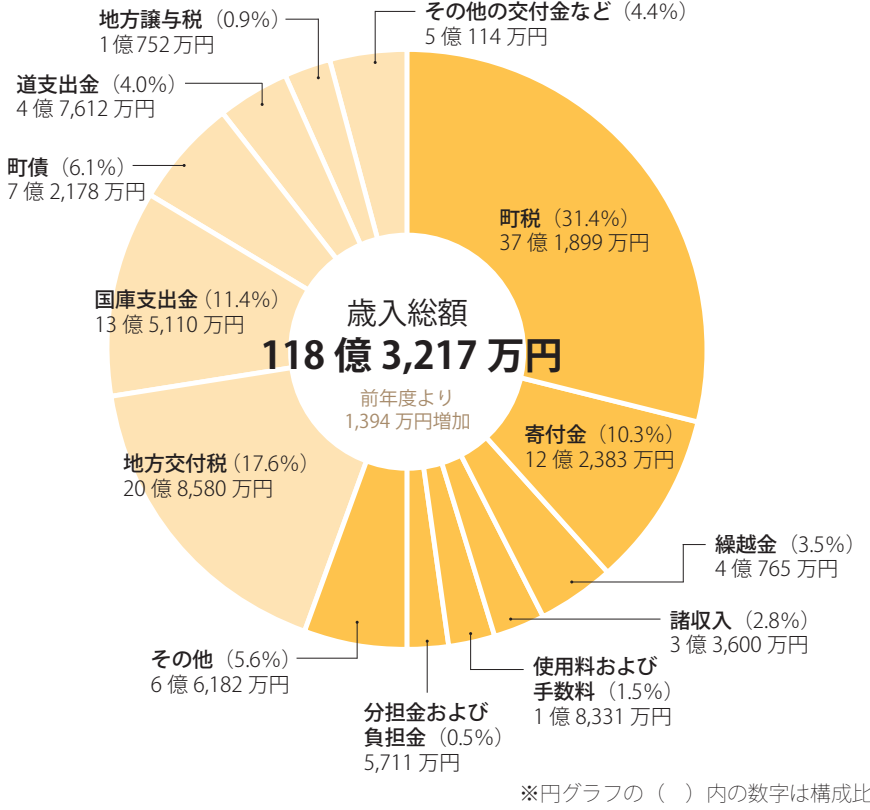
※令和5年3月末現在の人口1万4,970人から算出



一般会計の歳入

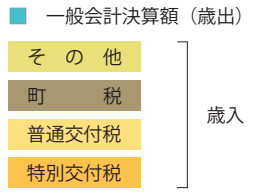
庁舎建設事業が終了し、コロナ関連事業も落ち着きほぼ横ばい

歳入総額は前年度に比べ約0.1%、4,400万円の増となりました。
消費的経費は、4億680万円の増となりました。内訳としては、ふるさと納税業務委託事業や塵芥収集業務委託事業などの増加および原油価格・物価高騰の影響により物件費が5億3,000万円、除排雪経費の増加により維持補修費が7,600万円増加しました。一方、新型コロナウイルス感染症関連の事業費が減少したため、扶助費は2億9,770万円の減少となりました。
投資的経費は、ノースパークタウン長寿命化等改善事業や北海道新幹線建設費負担事業などを行いました。新庁舎建設事業が令和3年度で終了したため、8億1,260万円の減となりました。
また積立金では、ふるさと応援基金、宿泊税基金、財政健全化基金などに積み立てを行い、全体としては3億7,440万円の増となりました。
今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

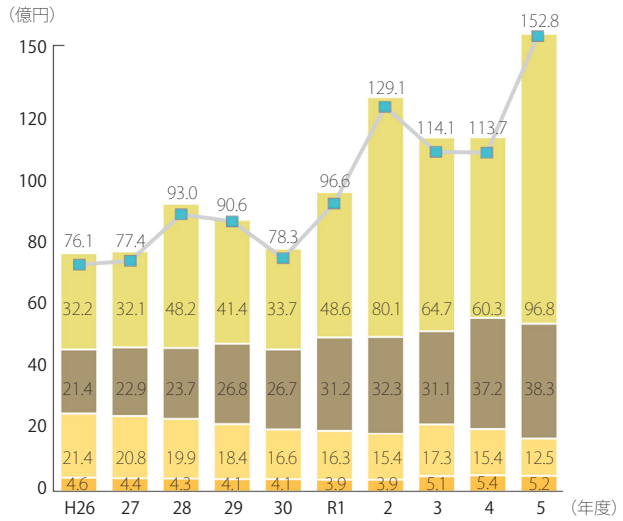


自主財源 = 町が自主的に徴収する財源
依存財源 = 国や道から交付される財源

一般会計決算額と地方交付税の推移



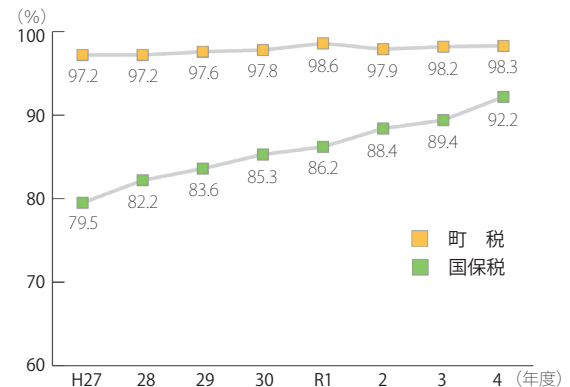
※ H26 ~ R4 年度は決算額
R5 年度は当初予算額



町税の内訳

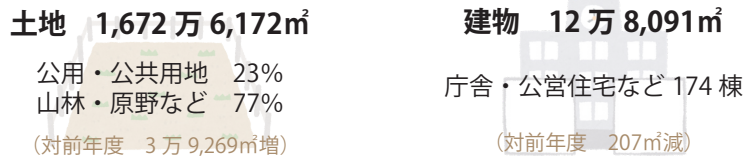
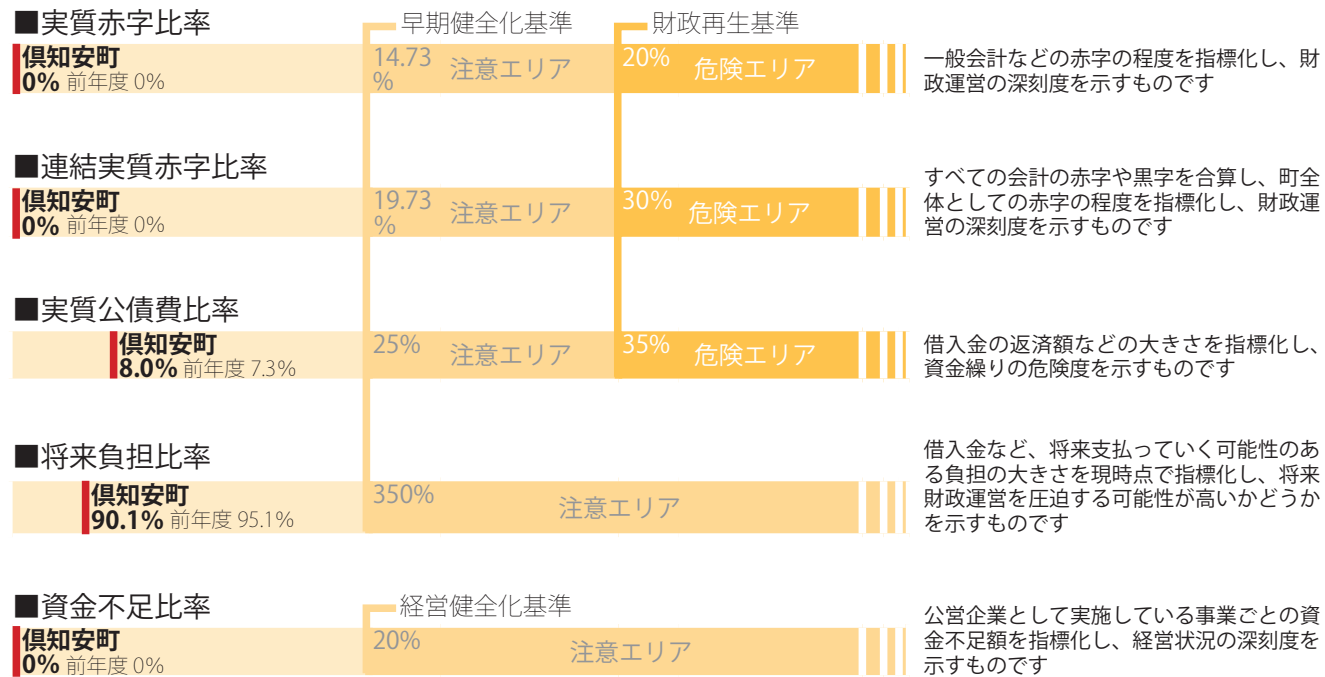
令和4年度	決算額	構成比	対前年度増減
固定資産税	20億1,670万円	54.2%	3億7,327万円
町民税	10億9,797万円	29.5%	2,106万円
宿泊税	2億4,370万円	6.6%	1億7,635万円
町たばこ税	1億8,558万円	5.0%	1,258万円
都市計画税	9,351万円	2.5%	848万円
軽自動車税	4,531万円	1.2%	211万円
入湯税	3,622万円	1.0%	1,901万円
合計	37億1,899万円	—	6億1,286万円

町税と国保税の収納率の推移



データから見る 財 政

令和4年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



◇ 町債（借金）残高の内訳

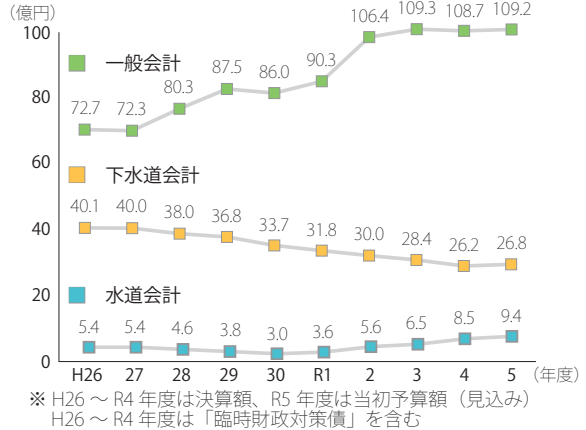
	令和4年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	29 億 7,973 万円	▲ 2 億 1,559 万円
公共下水道	26 億 1,520 万円	▲ 2 億 2,223 万円
道路・公園	11 億 2,314 万円	8,384 万円
公営住宅	9 億 6,540 万円	▲ 6,285 万円
児童福祉施設	9 億 4,930 万円	▲ 6,704 万円
上水道	8 億 5,060 万円	1 億 9,994 万円
地産地消食育推進施設（学校給食センター）	7 億 2,667 万円	▲ 5,853 万円
小・中学校	3 億 1,119 万円	▲ 530 万円
衛生	3 億 1,050 万円	2 億 7,490 万円
農業・林業	1 億 7,247 万円	▲ 323 万円
その他	33 億 2,809 万円	▲ 1,034 万円
計	143 億 3,229 万円	▲ 8643 万円

町民一人当たりの

貯金 18 万 9,772 円 借金 95 万 7,401 円

※令和5年3月末現在の1万4,970人から算出

◇ 町債（借金）残高の推移



令和5年度予算執行状況

◇ 予算執行状況（上半期4－9月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計			157 億 6,963 万円	87 億 1,731 万円	55.3%	71 億 5,568 万円	45.4%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		4 億 9,425 万円	2 億 8,257 万円	57.2%	2 億 6,514 万円	53.6%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		1 億 9,162 万円	8,667 万円	45.2%	6,591 万円	34.4%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		804 万円	261 万円	32.5%	208 万円	25.9%
	公 共 下 水 道 事 業		7 億 6,041 万円	3 億 5,369 万円	46.5%	2 億 4,662 万円	32.4%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		1,049 万円	1,094 万円	104.3%	286 万円	27.3%
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業		—	—	—	—	—
水 道 事 業	資 本 的	収 入	11 億 7,434 万円	2 億 5,700 万円	21.9%	—	—
		支 出	13 億 6,018 万円	—	—	4 億 3,675 万円	32.1%
	収 益 的	収 入	3 億 5,835 万円	1 億 7,709 万円	49.4%	—	—
		支 出	3 億 2,759 万円	—	—	6,289 万円	19.2%

◇ 令和4年度からの繰越事業執行状況（上半期4－9月）

会 計 名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計	3 億 5,460 万円	5,174 万円	14.6%	7,517 万円	21.2%

これまでいただいた寄附金のうち1億4,470万円を令和4年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事 業 名	金 額
・ 俱知安厚生病院第2期整備費負担事業	47,100,000 円 A
・ 保育人材確保事業 統合保育所運営事業	22,000,000 円 B
・ じゃがりん号運行事業	20,500,000 円
・ 資源回収業務委託事業 （紙・プラ製容器包装）	10,600,000 円
・ 観光事業（観光協会補助金、ニセコ 観光圏負担金は除く）	9,400,000 円
・ 高齢者・障がい者世帯 訪問除雪業務委託事業	8,900,000 円
・ 旭ヶ丘スキー場運営事業	7,300,000 円
・ 予防接種事業	7,200,000 円
・ 新幹線俱知安駅前広場基本設計業務 委託事業 北海道新幹線俱知安駅新駅周辺施設 のあり方検討業務委託事業	6,700,000 円 C
・ 文化振興事業（太鼓整備他）	3,500,000 円
・ 保育士等奨学金返還支援事業	1,500,000 円
合計	144,700,000 円

ふるさと応援 寄 附 金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	42,587 件	485,443,282 円
教育振興基金	3,359 件	40,756,472 円
	45,946 件	526,199,754 円



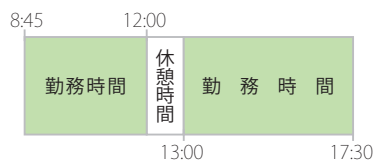
人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和4年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

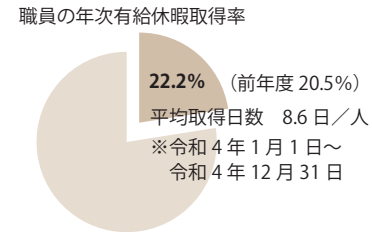
◇勤務する曜日、1日の勤務時間

町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。

※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	0人	

懲戒処分

処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	許可件数
営利企業等 従事許可	0件
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	3件

◇級別職員数（一般行政職等、令和4年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



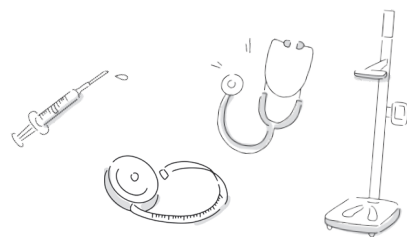
◇職員の福祉厚生

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,591万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	44万円

○健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	104人	96.3%
ミニドック健診	70人	100.0%

公費負担額＝317万円（令和4年度実績）



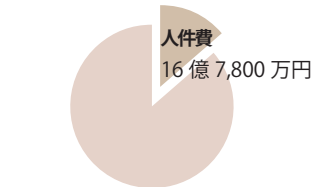
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

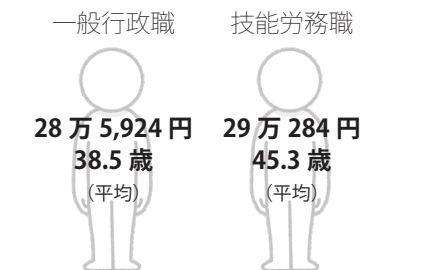
歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
113億6,625万円	16億7,800万円 (共済費負担など含む)	+3,838万円 (2.34%増)	14.8%

※令和4年度決算額、特別職を含む

歳出総額113億6,625万円のうち



◇給料・年齢（令和4年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒18万5,200円、高校卒15万4,600円としており2年後の給料はそれぞれ19万6,900円、16万2,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で33万6,275円、経験25年で37万2,000円、経験30年で40万2,900円とし、高校卒の給料は経験25年で34万6,700円としています。（令和4年4月1日現在）

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	700,000 円	600,000 円	550,000 円	268,000 円	218,000 円	179,000 円
期末手当	6 月期: 2.15 月 12 月期: 2.15 月 役職加算 15%			6 月期: 2.10 月 12 月期: 2.30 月 役職加算 15%		

◇手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養 住 居 時 間 外 勤 務 休 日 勤 務 夜 間 勤 務 期 末 勤 勉	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者: 月額 6,500円 ・子: 月額 10,000円/1人 ・その他: 月額 6,500円/1人 ・特定扶養: 満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算 ○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など: 家賃月額2分の1（上限27,000円） ○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35 ○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35 ○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25 ○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×1.2カ月分 ・12月期: 基礎額×1.2カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%） ○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×0.95カ月分 ・12月期: 基礎額×1.05カ月分	1,388万円 2,276万円 4,813万円 1億3,371万円 1億428万円	寒 冷 地 管 理 職 管 理 職 員 特 別 勤 務 特 殊 勤 務 通 勤	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円 ○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6% ○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職: 1回8,000円 ・主幹職: 1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額） ○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつぱら町税の徴収事務に従事する職員）: 月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員: 日額500円 ・感染症防疫業務手当: 日額500円 ・野犬捕獲業務手当: 日額500円 ・行旅病人取扱手当: 1件500円 ・行旅死亡人収容手当: 1件1,000円 ・火葬業務手当: 日額1,000円 ・家畜防疫業務手当: 日額500円 ・徴収手当（水道料金など）: 日額500円 ・停水処分手当: 日額800円 ・緊急出動手当: 1回600～800円 ○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合: 運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合: 2,000～31,600円	1,593万円 1,253万円 45万円 28万円 82万円